

とやま中央会 FAX 情報

2016. 5. 16 発行 №487

消費税軽減税率対応窓口相談等事業（専門家個別相談窓口及び専門家派遣）の実施について

消費税10%増税時に導入される軽減税率制度（複数税率制度）により、事務負担の増大やシステムの再構築など、中小企業組合やその構成員企業にとって大きな影響が出る事が予想されます。このため、本会では、国等の委託を受け、平成25～27年度に実施してまいりました消費税転嫁対策特別相談窓口を、消費税軽減税率対応窓口相談等事業と名称を変更し平成28年度も引き続き実施いたします。

消費税軽減税率制度導入や消費税率の引上げによって生じる個別の課題のほか、価格転嫁につながる営業力強化、販路開拓、利益率向上、価格戦略等の経営力強化策に関する相談窓口を開設するほか、専門家を派遣し個別の質問や相談に対応いたしますので、ぜひご利用ください。

1. 専門家個別相談窓口

(1) 個別相談窓口開設の日時

毎週水曜日 14:00～17:00

※平成29年1月末まで（祝祭日はのぞく）

(2) 開設場所

富山流通会館（富山問屋センター組合会館）
（富山市問屋町1-3-18）※無料駐車場有り

(3) 専門家

税理士（北陸税理士会会員）

※ご対応いただく税理士は相談日によって異なります。今月は下記のとおりです。

5月18日（水）：豊田 雅夫 税理士

5月25日（水）：礪波 久幸 税理士

今後のスケジュールや対応する専門家氏名については本会ホームページをご覧ください。

(4) このような場合にご利用ください

- ・軽減税率制度について教えてほしい
- ・消費税の価格転嫁が出来ず経営が苦しい…
- ・10%引き上げまでに経営の適正化を図って対応をとらないと…

ほか

2. 専門家派遣事業

(1) 専門家派遣事業とは

組合事務所や組合員企業等に税理士・公認会計士、弁護士、中小企業診断士、司法書士、社会保険労務士、その他の専門家を派遣し、質問や相談に応じます。

(2) このような場合にご利用ください

- ・窓口相談開設日に事務所を空けることができない。
- ・役員会やセミナー等の組合員が集まる機会に、制度等について説明してほしい。
- ・税理士だけでなく、中小企業診断士等のほかの専門家から広く意見を聞きたい。

3. 対象

県内の組合及び組合員企業

4. 利用料

無料

5. お申込み・お問合せ先

本会流通・労働支援課 担当：熊野

TEL：076-424-3686

◇ CO2削減／ライトダウンキャンペーン 協力事業者の募集について

環境省では、2003年から地球温暖化防止の普及啓発イベントとして、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける表記キャンペーンを実施しており、昨年も県内563施設の参加がありました。本年度も、下記のとおり、全国的にキャンペーンが行われる予定ですので、本キャンペーンの趣旨にご参加いただきますようお願いいたします。

なお、ご協力いただける事業者及び施設は、国・県のホームページ等で紹介いたしますので、6月15日（水）までにお申込みください。

1. 日時

6月21日（火）[夏至]と7月7日（木）[七夕]の20時から22時までの2時間程度

2. 内容

- ・全国一斉の消灯
- ・安全面、防犯面、営業活動等に支障がない範囲での消灯
- ・家庭や事業所での不要な電気の消灯

3. お問い合わせ・申し込み先

富山県生活環境文化部環境政策課
TEL：076-444-8727
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/earth/lightdown2016/lightdown.html>

◇ 例会・研修会等への講師派遣について（北陸財務局）

北陸財務局は、財務省の出先機関として北陸3県において財務経済調査および国有財産などに関する業務のほか、金融庁の委任を受けて民

間金融機関等の検査・監督などを行っております。

北陸財務局富山財務事務所では、財務省や金融庁の各種施策を地域の皆様にお伝えするとともに、皆様のご意見等を財務省や金融庁に伝えるなど、地域と中央のパイプの役割を果たすため、各地域において講演会などを積極的に実施しています。

つきましては、財務省や金融庁の施策や考え方をご理解いただくため、各種団体における例会、研修会、講義等への講師派遣を無料で行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

1. 費用

無料

2. 講演テーマ例

〈財政〉

「これだけは知っておきたい日本の財政について」

「社会保障と税の一体改革について」

〈経済〉

「北陸（富山県内）の経済の状況」

〈金融〉

「金融トラブルに巻き込まれないために！」

「多重債務の現状とその解消方法について」

「北陸の金融情勢について」

〈国有財産〉

「国有財産の地域での活用や処分の現状について」

「公的資産の有効活用を通じたまちづくり・地域活性化の支援」 など

3. お問い合わせ先

財務省 北陸財務局 富山財務事務所 総務課
TEL：076-432-5521

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

◇ 「経営者保証ガイドライン」について

経営者保証に関するガイドラインとは、中小企業庁と金融庁の後押しで、経営者保証を提供せず融資を受ける際や保証債務の整理の際の「中小企業・経営者・金融機関共通の自主的なルール」として策定されたガイドラインで、平成26年2月より運用されています。

ガイドラインは、経営者保証の弊害を解消し、経営者による思い切った事業展開や、早期事業再生等を応援するもので、中小企業庁では普及・啓発を行っています。

1. ガイドラインの概要

(1) 経営者の個人保証について、

①法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと

②多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等(従来からの自由財産 99 万円に加え、年齢等に応じて100万円～360万円)を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること

③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること

(2) 第三者保証人について

上記②、③について経営者本人と同様の取扱いとなります。

2. お問い合わせ先

(1) 中小企業庁ホームページ

<http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/keieiho/syou/>

(2) 中小機構北陸本部

TEL : 076-223-5546

<http://hosyo.smrj.go.jp/>

◇ 高度な技術・知識等を有するものづくり人材の確保に要する経費を支援します

富山県新世紀産業機構では、県の委託を受けて、県内企業が自らの企業の中核となる高度もとやま中央会 F A X 情報 No.487

のづくり人材を確保することを支援し、富山県におけるものづくり産業の振興と雇用創出を目的に高度ものづくり人材確保支援事業を実施しています。

当事業は、県内の中小企業や中堅企業が、高度で専門的な知識や技術を有する人材を確保する場合に、その雇用者の人件費に対して補助をするもので、事業者の募集を行っています。

1. 事業内容

企業の中核となる高度ものづくり人材の確保を支援(原則、新規学卒者は対象外)

2. 対象企業

①富山県内に事業所を有する中小企業

②富山県内に事業所を有する直近の年度の売上高が500億円以下の中堅企業

3. 対象業種

繊維工業、木材・木製品製造業(家具を除く)、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報サービス業、技術サービス業

4. 対象経費

①新規雇用に要する人件費(給与、社会保険料等の事業主負担分)

②人材紹介会社等を活用する場合の手数料

5. 補助率

①中小企業：補助対象経費の80%

②中堅企業：補助対象経費の50%

6. 補助限度額

新たに雇い入れる者1人あたり200万円

7. 対象予定者数

60人程度(1事業者あたり2人まで)

8. 補助対象期間

新規雇用を開始した日から起算して6ヶ月

9. お問い合わせ・申し込み先

(公財) 富山県新世紀産業機構 産学官連携推進センター

TEL : 076-444-5608

<http://www.tonio.or.jp/josei/koyousouzou-hojokin/>

◇ 富山県よろず支援拠点「なんとサテライト」
開設記念セミナー&相談会

「よろず支援拠点」とは、国が全国に設置している経営相談所で、中小企業・小規模事業者の売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆる悩みの相談に対応しています。

このたび、富山県よろず支援拠点では、南砺市・砺波市・小矢部市の中小企業支援機関（商工会・商工会議所・金融機関等）の協力のもと、サテライトオフィスを開設することとなりました。その記念として、大ヒット商品「ガリガリ君」の開発者そして育ての親、赤城乳業株式会社の鈴木政次監査役を講師にお迎えしセミナーを開催するとともに個別経営相談会を開催いたします。（参加無料）

1. 開催日時

平成28年6月15日（水）13:30～

2. 会場

南砺市商工会館 3F セミナールーム
（南砺市やかた324）

3. プログラム

(1) 基調講演 13:45～15:15

①テーマ 「ガリガリ君に学ぶ、強小カンパニーの作り方」

②講師 赤城乳業株式会社

監査役 鈴木 政次 氏

(2) 支援事例紹介 15:15～16:00

よろず支援拠点スタッフより

(3) 個別よろず経営相談会 13:00～17:00

個別相談会は事前予約が必要です

4. お問い合わせ・申し込み先

富山県よろず支援拠点（（公財）富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター内）

TEL: 076-444-5605

<http://www.tonio.or.jp/semi/20160615-y/>

◇ 本会平成28年度通常総会のご案内

本会では、平成28年度通常総会を下記のとおり開催いたしますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、会員の皆様のご出席をお願いいたします。

○日時

平成28年5月31日（火）
14:30～16:00

○開催場所

富山商工会議所ビル 10階大ホール
（富山市総曲輪2-1-3）

○お問合せ

本会総務課（担当：奥平）
TEL: 076-424-3686

新型定期預金
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL: <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835